

平成21年度財団法人埼玉県体育協会
第2回評議員会議事録

日 時：平成22年3月25日（木） 午後2時00分より

会 場：財団法人埼玉県自治会館4階ホール

出席者：小原 敏彦 小山 吉男 山下 晴海 村井 恒夫 坂口 信豊
中田 善雄 原島 宏之 船田 昭介 渡邊 淳 村田 次郎
小澤 通春 岩崎 金治 中田 茂男 成田 進 鈴木 征
油井 正幸 櫻井 勝利 柴田 孝行 小佐井達也 野口 省吾
三島 久雄 帆足 光代 村田 寛 加藤 稔 高橋 利明
谷古宇勘司 石原 茂 田巻 隆平 加藤 弘 山本 重幸
関根 友巳 内沼 房二 諸口 高男 豊泉 一雄 押田 一
山崎 俊道 金子 忠夫 平野 新一 三村 喜宏 高橋 良衛
日向 昭二 島野 直 川嶋 正義 藤間 修一 佐久間 実
金子 晃之 豊田 幹雄 鳴海 育博 日暮 進 横川 朝治
以上 50 名

代理者：原田 一夫 浅野 明勇 大和久美代子 以上 3 名

委任者：田中 敏郎 山中 茂樹 梅山 孝 松尾 薫 上久保重次
森角 正 安藤 泰雄 菅谷 浩之 尾澤二三男 小暮 宏
山口 現朗 元永 厚雄 永井 一博 岡野 進一 横山 隆
奥田 昌利 永沼 逸郎 岩井 定一 山崎 正治 遠山 正博
岡田 通 斎藤 博 斎藤 篤司 田中 透 坂本 有助
原 サヨ子 茂木 敬司 須加 昇 岩崎 光司 野口貞三郎
小島 卓 以上 31 名

陪 席：坂本祐之輔 森 正博 三戸 一嘉 足立 達 篠崎 光長
(理事) 羽田 聡 以上 6 名

陪 席：森田 哲士 牛久保 努 石川 勇司 中野 修一 以上 4 名

陪 席：埼玉県教育局市町村支援部スポーツ振興課渋澤重雄課長

事務局：岩崎 充晃 長谷川 伸 栗原 健一 阿部 隆宏 久保 吉史
以上 5 名

あいさつ 坂本祐之輔会長

本日議案に役員改選がある。私は、今期をもって会長を退任させていただきたいと考えております。今後、更なるスポーツ振興を鑑み、施設整備・拡充、財源の確保等々、次期会長の双肩に託したい。

副会長 2 期 4 年、会長 2 期 4 年の計 8 年、スポーツ王国埼玉の会長を務めさせていただけたことは、とても輝かしく、誇りです。

無事、務められたのも評議員・理事・県当局の皆さんのおかげと、深く感謝申し上げます。

渋澤重雄スポーツ振興課長

平成 22 年度は、平成 11 年度に策定されたスポーツ振興計画の最終年度で、迎える節目の年となる。

全国大会・国際大会の入賞者 580 名以上を目標に掲げたが、1 月現在、水泳の古賀淳也選手や陸上の高橋萌木子選手はじめ 600 名を超えている。

週に 1 回の運動率が 55% だったが、平成 20 年では 31.9%、昨年夏では若干持ち直し 43.1%。本県はサラリーマン層が多い事から、通勤時間を利用したスポーツ通勤を提唱したい。

定足数の確認

【岩 崎】 評議員 99 名のうち出席 50 名・代理 3 名、委任 31 名、合計 84 名、寄附行為第 25 条第 2 項により評議員成立を報告。寄附行為第 25 条により議長は坂本会長。

議事録署名人

【坂 本】 寄附行為第 27 条により議事録作成にかかる署名人 2 名を指名させていただく。原島宏之評議員・関根友巳評議員。

報告事項

第 65 回冬季国体成績について

【三 戸】 第 65 回国民体育大会冬季大会は、スキー・アイスホッケー競技会が、平成 22 年 1 月 27 日から 31 日まで北海道釧路市、スキー競技会が、平成 22 年 2 月 25 日から 28 日まで北海道札幌市で開催した。

冬季大会終了時の本県の成績は、天皇杯第 5 位で、前大会よりも 7 点増。皇后杯は第 9 位で前大会よりも 9 点減。

ライバル県で、第 64 回国民体育大会で天皇杯第 3 位を獲得した大阪府は、冬季大会終了時で天皇杯第 11 位・116 点ではあるが、前大会よりも 47 点増やしている。

競技別成績では、スケート競技は対前年比 18 点増だが、惜しくも 1 点さで 8 位以内を逃した。アイスホッケー競技は第 3 位を獲得。スキー競技は 24 位。

第 65 回国民体育大会本大会は千葉県開催なので、関東ブロック大会が 8 都県から 7 都県となる。昨年、千葉県が出場枠を得た分をより多く獲得し、第 65 回国民体育大会 3 位以内を目指す。

【坂 本】 ただ今の報告について何かご質問等ございますか。

【全 員】 無し。

基本財産の構成について

【三 戸】 第 1 回評議員会で承認いただいた施設改善等積立金と基本財産の積み替えについての報告です。

基本財産の定期預金の満期日が、平成 22 年 3 月 29 日と 31 日とあり、基本財産の処分・取り崩しは評議員会の決議と教育委員会の承認事項となっているので、来る 31 日で行いたい。

また、施設改善積立金のある埼玉懸信用金庫の定期預金は平成 22 年 4 月 8 日が満期日だが、4,000 円弱利息益が減るが、既に積立額の目標は達成しているので、31 日付けで解約し、基本財産に組み入れる。

今後は、ペイオフ対策として、中央三井信託銀行に保有する 7,000 万円については、県債・国債等で分散して保有していく。

なお、分散の時期は、金利や売り出しの時期を観て、寄附行為第 7 条に基づき正副会長及び事務局にて行う。確実な有価証券とあるので社債等は購入しない。

公益財団法人移行について

【三 戸】 既に、評議員会においても、本会は公益財団化を目指すことで議決いただいておりますので、公益財団移行認定に向けて取り組んでいます。

日本体育協会では、平成 23 年 4 月 1 日の公益法人化を目指し進めている。今年の 8 月に正式申請を考えているので、6 月の理事会で審議する進める予定。本会としても準備状況や方法等参考としたい。定款には、公益財団法人移行後の新評議員・理事・監事を定款に明記が必要となる。

新定款案と現行寄附行為との比較では、定款には法令で定められている部分が多い。評議員の選定委員の新設が必要となる。

評議員は、現在の評議員と概念が違ってくる。任期は 2 年から 4 年になり、理事の監督が加わる。評議員会の成立は、委員の過半数ではあるが、現在の寄附行為と大きく違うところは、代理出席及び委任状は認められないので、本人の出席が過半数以上となる。

役員の名前も法令上、代表理事、業務執行理事、監事となる。定款に、代表理事は会長をもって充てる。副会長・専務理事をもって業務執行理事に充てる等と明記すれば名称の使用は可能。

代表理事、業務執行理事の選任方法は理事の互選となり、理事会の成立要件は、定足数は任意だが、評議員会同様に代理出席及び委任状は不可。

収支予算書はイメージ図を示した。平成 16 年会計基準から平成 20 年会計基準への変更が必要となる。現在、事業ごとに表記している方法から、公益等認定員会で認められた、公益事業かそれ以外かの区分経理に変わる。

【坂 本】 ただ今の報告について何かご質問等ございますか。

【全 員】 無し。

協議事項

第 1 号議案 平成 22 年度事業計画について

【三 戸】 平成 22 年度も大きく 9 つの事業等を実施していく。スポーツ振興事業では、新たに目標の中に埼玉県スポーツ振興まちづくり条例を明記し、10 項

目から 11 項目を掲げた。7 番が新規の項目。

総合型地域スポーツクラブの育成推進では、国の行政刷新会議による事業仕訳で、スポーツ振興の関連予算が、文部科学省、日本体育協会、スポーツ振興くじ助成事業と分かれたため事業を精査し、新たに、公認アシスタントマネジャの養成を実施する。

日本体育協会が行うクラブへの支援には、この公認アシスタントマネジャが必須条件となる。なお、従来から県で行っているクラブマネジャとは別の資格となる。公認スポーツ指導員の養成は 7 競技から 9 競技。

指定管理及び武道館祭りの支援では、平成 21 年度に自主事業として春秋の 2 回実施した武道館祭りの定着化を図り、また、同じく自主事業として古賀稔彦氏を招いた講習会のように、少年を対象とした講習会を支援していきたい。

新たな取り組みとして、埼玉県スポーツ振興まちづくり推進会議との連携を図る。スポーツ通勤の促進や県民スポーツの日連携事業への支援を行う。

競技力向上事業では、13 項目から 14 項目を掲げた。8 番目が新規事業。1 項目から 7 項目目は概ね従来どおり。

平成 25 年からは、国民体育大会における監督資格に、日本体育協会公認資格取得者が義務となることを見据え、競技力向上の指導者資格となる公認コーチの取得を促進する。

スポーツ少年団事業は例年どおりだが、平成 21 年度に本県で開催した関東ブロック競技別交流大会は輪番制なので、来年度は山梨県で開催される。

スポーツ科学研究事業では、大塚製薬株式会社提供のヴィクトリーサミットが平成 22 年度から中止となった。

スポーツ振興くじ助成事業は、安定的な財源の確保と、3分の1の負担金に見合う（適合する）事業がないので応募しない。

広報・普及活動では、平成 21 年度にホームページをリニューアルしたので、より一層の充実と活用を図る。

顕彰事業と諸会議は例年どおりだが、諸会議の専門委員会にある総務員会の定例会議は 3 回だが、公益財団法人化へ向けた総務員会は随時開催する。

主要年間行事予定表を掲載してあるので、あらかじめご予定ください。

事業計画ではないが、本会が入居している建物は、財団法人埼玉県自治会館が運営しており、2 月に同会館の理事会で解散と建物の取り壊しが決定された。平成 23 年 3 月までに退館願いたいとの旨通知があった。

再来年度は、移転先は未定ですが事務局の移転が必要となる。

第 2 号議案 平成 22 年度予算案について

【岩 崎】 平成 22 年度は、県費補助金の確保（要求）に伴い、競技力向上事業の一部を一般会計に移動した。一般会計の県費補助金は 77,060,000 円の同額。

日本体育協会補助は、指導者養成と登録料の還元金等。

負担金収入は、20,330,000 円。うち、郡市体協負担金は、若干の人口増

を見込 7,175,000 円、スポーツ団体負担金は 11,200,000 円。収入合計 105,080,000 円。

管理費支出は約 1,700 万円減で 101,799,500 円。主な理由は、平成 20 年度末で退職した職員に支払った、退職給付がなくなったのでその分が減。

競技力向上事業にあった選手強化関係会議を専門委員会費支出に、選手強化対策委員会要覧を需用費支出に、国民体育大会表彰を表彰費支出に、生涯スポーツ地域振興助成事業を県民スポーツ振興費支出に計上した。

新規事業のスポーツ通勤にかかる費用も県民スポーツ振興費支出に計上した。

事業計画の最後にあった、事務局の移転にかかる費用として 2,000,000 円を計上した。次期繰り越し収支差額の 24,000,000 万円は、次年度期首の運転資金。

スポーツ振興事業は、ほぼ同額の 130,391,000 円。日体協補助金は主にスポーツ少年団へ収入で 8,004,000 円。登録金収入は団員減少により 500,000 円減の 47,500,000 円。参加料収入 5,920,000 円。収入合計 194,066,200 円。

支出は、競技力向上関係、スポーツ少年団関係、生涯スポーツ関係で、競技力向上関係は、選手強化事業費支出、選手育成費支出、国際競技派遣費支出で、合わせて 110,640,200 円。

新規事業の公認コーチの取得補助は、選手強化事業費支出の指導者養成費支出に計上した。

スポーツ少年団費支出は 75,648,500 円で、関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会分が減額。

生涯スポーツ振興費支出は 8,252,000 円で、主な内容は、埼玉県駅伝競走大会、秩父宮自転車道路競走大会、県民総合体育大会、学体協各種県予選会などの各種体育大会費支出。国民体育大会等の大会派遣経費の各種大会派遣費支出。それと、スポーツ科学委員会関係のスポーツ科学研究費支出。

事業部特別会計は、大宮公園飛行塔の売上 15%を入場料収入として入れている。支出は、土地使用料、維持修理費、一般会計への繰入。

学校体育団体等補助事業は、学校体育団体、高体連運営費、中体連運営費、県体育指導員協議会運営費、県レクリエーション協会運営費の補助を行っている。

免税募金特別会計は 1,400,000 円の募金を計画している。スポーツ振興くじ助成事業特別会計は応募しない。最後に、収支予算書総括表を掲載した。

【坂 本】 何かご質問等ございますか。

【高 橋】 スポーツ少年団事業の、日独スポーツ少年団同時交流の受入について小鹿野町となっているが概要をご説明願いたい。

【岩 崎】 今年で 35 回を迎える。受入の内容は、民泊を中心に 10 泊 11 日。地域でのスポーツ活動や文化交流を行う。プログラムについては、小鹿野町スポーツ少年団からご提案頂く。

【坂 本】 他に何かございますか。無ければお諮りいたします。ただ今の第 1 号議案平成 22 年度事業計画、並びに、第 2 号議案平成 22 年度予算案について、原案のとおりご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

【坂 本】 原案のとおり決しました。

第 3 号議案 役員改選

【坂 本】 財団法人埼玉県体育協会の役員改選を行いたいと思います。まず、正副会長を含む理事については、平成 22 年 4 月 1 日現在 74 才未満であることが必要条件となりますので、最初に確認させていただきます。

会長・副会長・監事の選出方法について、評議員のみなさんからのご意見等ございますでしょうか。

「評議員の中から議長一任」との声があがった。

【坂 本】 ただ今議長一任とのご意見がありました。他にご意見等ございますか。無いようなのです。私から推薦させていただき全体で諮りたいと思います。

【全 員】 承認。

【坂 本】 それではご提案させていただきます。会長に上田清司氏、副会長に櫻井勝利氏、森正博氏、関根郁夫氏の 3 名、計 4 名。

監事に、岡本捷介氏、田中美明氏、宍戸信敏氏の 3 名。

【坂 本】 ただ今ご提案した会長、副会長、監事についてご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

【坂 本】 ただ今ご承認いただいた会長・副会長は、寄附行為第 16 条 4 項により全員理事となります。

【坂 本】 ただ今新会長が決まりましたので、ここで議長の任を解かせていただきます。少しだけお時間を頂き、退任の挨拶させていただきたいと存じます。

評議員の皆さん、理事の皆さん、県当局の皆さん、他多くの方々のおかげで無事に 4 年間務める事ができました。深く感謝申し上げます。

今後スポーツ関係では、日本体育協会のスポーツ少年団本部長として青少年の育成に力を注ぎたい。

埼玉県においては、県スキー連盟の会長として現場の指導に一層力を入れ、また、自らもマスターズ大会に参加したい。

東松山市においても地域のスポーツに貢献していきたい。今後も、県体育協会の発展のために微力ながら頑張ります。

長い間ありがとうございました。

【岩 崎】 寄附行為第 25 条及び第 16 条 3 項により、櫻井副会長に議長をお願いいたします。

【櫻 井】 ただ今、副会長重任を仰せつかった櫻井です。坂本前会長には、本県スポーツ振興に多大なご尽力を賜り、心から感謝と敬意を表すものです。

これからも、日本スポーツ少年団本部で重責がありますので、ご健康に留

意され、日本のスポーツ、次世代の青少年健全育成でのご活躍をご祈念いたしますとともに、引き続き、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りたい。

それでは、新会長に代わり議長を務めます。

【櫻井】 名誉会長及び顧問・参与の委嘱についてお諮りしたい。名誉会長・最高顧問設置に関する規程第 2 条、寄附行為第 22 条、両規定とも、会長が評議員会にはかってこれを委嘱することとなっている。

名誉会長、顧問、参与についてご提案し、承認を得る方法でよろしいでしょうか。

【全員】 承認。

【櫻井】 名誉会長に前会長の坂本祐之輔氏、顧問に埼玉県県議会議長、埼玉県教育委員会教育長、埼玉経済同友会代表幹事、自衛隊体育学校校長。

参与には、本協会加盟の 47 競技団体及び 49 郡市体協の会長を推挙したい。

【全員】 承認。

【櫻井】 次に理事の選出を行います。寄附行為第 14 条及により、理事は正副会長を含む 10 名から 40 名以内。

寄附行為第 17 条により、理事選出内規から、競技団体 15 名、郡市体育協会 12 名、学校体育団体 2 名、学識経験者若干名。

なお、申し合わせ事項により、理事は、平成 22 年 4 月 1 日現在 74 才未満の方でお願いいたします。

選出方法について事務局から説明後、暫時休憩とし、各グループで選出願います。

【岩崎】 理事選出内規のごとに座席を分けてあるので、グループごとにお集まりいただき理事の選出をお願いいたします。

各グループに、そのグループ属する評議員名を記した報告用紙を配布するので、理事に選ばれた方○を付けて提出願います。

【櫻井】 理事の選出にあたっては、今後、公益財団法人移行認定に向けた取り組みが増えてくるので、極力ご本人の出席が可能な方をお選び願いたい。

休憩 15 : 12

再開 15 : 25

【櫻井】 事務局から選出された理事候補者を発表願います。

【岩崎】 第 1 グループ、埼玉陸上競技協会小原敏彦氏、埼玉県自転車競技連盟渡邊淳氏。

第 2 グループ、埼玉県野球連盟小山吉男氏、埼玉県ソフトボール協会鈴木征氏、埼玉県クレ射撃協会野口省吾氏。

第 3 グループ、埼玉県ソフトテニス連盟山下晴海氏、埼玉県卓球協会坂口信豊氏、埼玉県テニス協会油井正幸氏、埼玉県バレーボール協会村井恒夫氏。

第 4 グループ、埼玉県柔道連盟村田次郎氏、埼玉県相撲連盟中田善雄氏。

第 5 グループ、埼玉県レスリング協会中田茂男氏。

第 6 グループ、埼玉県水泳連盟船田昭介氏、埼玉県ボート協会和田卓氏。

第 7 グループ、埼玉県スキー連盟岩崎金治氏。

第 8 グループ、財団法人さいたま市体育協会岡野進一氏。

第 9 グループ、越谷市体育協会金子晃之氏、三郷市体育協会豊田幹雄氏、北葛飾郡体育協会横川朝治氏。

第 10 グループ、狭山市体育協会諸口高男氏、入間市体育協会豊泉一雄氏、富士見市体育協会押田一氏。

第 11 グループ、草加市体育協会谷古宇勘司氏、財団法人新座市体育協会田巻隆平氏、北足立郡体育協会山本重幸氏。

第 12 グループ、財団法人熊谷市体育協会島野直氏、深谷市体育協会茂木敬司氏。

第 13 グループ、埼玉県中学校体育連盟高橋利明氏、埼玉県高等学校体育連盟永井一博氏。以上 29 名

【櫻 井】 ただ今、事務局から報告のあった理事候補者につきましては、評議員の互選による理事としてご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

【櫻 井】 それでは、ただ今ご承認いただいた方々は、寄附行為第 17 条の規定に基づき、次期の理事をお願いいたします。

【櫻 井】 次に、寄附行為第 17 条 2 項に基づき、学識経験理事に専務理事の三戸一嘉氏、埼玉県教育局市町村支援部スポーツ振興課副課長羽田聡氏、埼玉県スポーツ少年団本部長藤沼貞夫氏、埼玉県スポーツ科学委員会委員長宮内孝知氏、以上 4 名の推薦をしたいと思います。ご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

【櫻 井】 以上、会長・副会長 4 名、評議員の互選による理事 29 名、学識経験理事 4 名、計 38 名の理事が決定いたしました。

【櫻 井】 それではここで、専務理事の選出を行いたいと存じます。

寄附行為第 18 条の規定により、専務理事は理事の互選により定めることとされておりますので、ここで臨時理事会を開催いたします。

新理事の方々は 401 会議室にお集まりください。その間、評議員会は暫時休憩とさせていただきます。

休憩 15 : 32

再開 15 : 37

【櫻 井】 まずは報告として、ただ今の臨時理事会において、三戸一嘉理事が専務理事に選ばれました。

また、副会長としてもお願いしたいのでご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

【櫻 井】 それでは、三戸専務理事からご挨拶をいただきます。

【三 戸】 ただ今、専務理事、かねて副会長を拝命した三戸でございます。

公益財団法人化や組織の改組を含む事務局移転。櫻井副会長が館長を務めていただいている埼玉県立武道館の指定管理。体育協会の繁栄にかかわる仕事に務めさせていただき光栄です。

みなさんのお力添えを頂き職責を果たしたいと存じますので、よろしくお願いたします。

【櫻 井】 ただ今理事になられた方々は、寄附行為第 15 条 3 項により評議員の資格を失いますので、寄附行為第 15 条 2 項に従い、所属する団体から新たな評議員の選出をお願いいたします。

以上全議事を終了し 15 時 43 分閉会

議 長

署名人

署名人